

富山県医療計画（令和6年3月改訂版）の概要

基本目標
○ 患者本位の安心で質の高い保健医療提供体制の確保
計画期間
○ 2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

基本的な方向性
○人口減少と高齢化が進行する中で、安全で質の高い医療を効果的に提供するためには、働き方改革の本格実施にも対応しながら、引き続き医師の確保・育成と定着に取り組むとともに、地域ごとの状況をよく踏まえ、地域包括ケアシステム等の一層の推進、医療機能の役割分担と連携強化、さらには、医療資源の集約化、重点化を進めることも不可欠であると考えられる。

改訂のポイント
○新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域医療の様々な課題や人口構造の変化への対応 ○新たな事業として新興感染症への対応に関する事項を追加する ○新興感染症の発生・まん延時や災害時等においても必要な医療が提供できる体制の促進 ○「医師確保計画」「外来医療計画」についても第8次医療計画の策定と併せて見直しを行う ○2024（令和6）年4月に医師の時間外・休日労働の上限規制が施行されることへの対応

5疾病 6事業・在宅医療の主な内容

— 5 疾病 —

① がん
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣の確立とたばこ対策の充実・強化 ・がんの早期発見体制の強化 ・チーム医療の推進 ・相談支援の充実 ・緩和ケアを含めた在宅療養支援体制の充実 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等と連携したたばこ対策の推進 ・がん検診・精密検査受診率の向上 ・専門性を活かしたチーム医療の推進 ・多様な相談ニーズに対応した相談支援の充実 ・多職種連携による在宅療養支援体制の充実

② 脳卒中
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症予防のための望ましい生活習慣の確立 ・医療が必要な者への受診勧奨の強化 ・専門的治療に関する連携強化 ・デジタル技術を活用した医療連携 ・日常生活への移行に向けた医療・介護連携の推進 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病などの危険因子に関する県民への普及啓発 ・医療保険者・事業所等と協力した受診勧奨の強化と保健指導実施率の向上 ・超急性期の専門的医療機関との連携強化 ・遠隔医療やデジタル技術を活用した医療機関連携の支援 ・急性期・回復期・維持期における切れ目ない連携の支援

③ 心血管疾患
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症予防のための望ましい生活習慣の確立 ・医療が必要な者への受診勧奨の強化 ・専門的治療の推進 ・合併症や再発予防のためのリハビリテーションの推進 ・心不全の再発防止のための連携体制の構築 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病などの危険因子に関する県民への普及啓発 ・医療保険者・事業所等と協力した受診勧奨の強化と保健指導実施率の向上 ・専門的治療の速やかな開始のための体制整備 ・心血管疾患リハビリテーションの推進 ・心不全の再発防止のための多職種・多機関連携の推進

④ 糖尿病
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症予防のための望ましい生活習慣の確立 ・糖尿病予防のための健康診断・保健指導の強化 ・かかりつけ医と専門医の連携による治療体制の整備 ・慢性合併症の発症予防・重症化予防 ・重症化予防のための関係者の連携強化 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病予防・重症化予防に関する普及啓発 ・医療機関や地域の多職種連携による効果的な保健指導の推進 ・かかりつけ医と専門医の連携による適切な治療薬の選択 ・合併症の専門治療を行う医療機関とかかりつけ医の連携 ・高齢者に対する保健事業と介護予防事業との一体的実施による重症化予防の推進

⑤ 精神疾患
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくりのための相談支援体制の充実 ・地域生活に必要な住まいや支援人材の確保 ・多様な精神疾患等に対応する医療提供体制の整備 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、厚生センター、心の健康センターにおける重層的な相談支援体制の整備 ・地域移行の受け皿となるグループホームの整備推進 ・メンタルヘルスサポーターやピア・フレンズ等、地域生活を支援する人材の養成 ・医療機能の明確化と情報提供による適切な受診支援 ・治療抵抗性統合失調症治療薬や閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法（mECT）等による治療を適切に受けられる地域連携体制の構築 ・依存症や摂食障害等、多様な精神疾患等に対する保健医療体制の整備

— 6 事業 —

1 救急医療
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽症（入院不要）の救急搬送患者が多い ・高齢救急患者の増加への対応など ・2次輪番病院等、救急医療機関の負担が増大 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適正受診についての普及啓発 ・増加する高齢救急患者に対する関係機関の連携強化 ・救急医療機関と救命期後に対応する医療機関等との連携体制の充実・検討 ・救急医療機関間の役割の明確化、機能分担の推進

2 災害医療
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の機能強化 ・災害拠点病院以外の病院の災害対応の向上 ・豪雨災害に備えた病院の浸水対策 ・災害医療関係者間の連携強化 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の機能強化（BCP、訓練） ・災害拠点病院以外の病院の耐震化、BCPの促進 ・自家発電機の高所移設などの浸水対策の推進 ・災害医療コーディネーターやDHEATを中心とした連携体制の整備

3 新興感染症発生・まん延時における医療
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から新興感染症発生・まん延時の医療提供体制の検討、準備 ・感染症以外の患者も含めた切れ目のない医療提供体制の整備 ・感染拡大の抑制による医療ひっ迫の回避 ・県民が感染症に関する正しい知識の普及啓発 ・新たな感染症に対応できる医療専門職等人材の育成・確保 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策連携協議会の設置による関係機関との連携 ・医療措置協定の締結による医療提供体制の確保 ・妊産婦や精神疾患患者等、特に配慮が必要な患者への医療の提供 ・感染対策指導による感染症の発生の予防・まん延防止 ・患者や医療従事者、その家族等への差別的取扱いの防止 ・感染症予防に関する人材育成及び資質の向上

4 へき地医療
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無医地区・準無医地区における、へき地医療拠点病院による巡回診療、代診医派遣等の継続 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院の巡回診療等に対する運営支援 ・へき地医療に従事する医師の確保

5 周産期医療

<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療機関の機能の分担、重点化による連携強化 ・妊娠期から子育て期への切れ目ない支援 ・在宅療養児及び家族に対する支援体制の強化 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療機関の機能分担と連携の推進 ・地域の特性に応じた病院連携や市町村の母子保健事業との連携を一層強化 ・ライフステージに応じた障害児支援のための多様なサービス提供体制の充実

6 小児医療
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療機関の負担軽減 ・小児救急外来への軽症者の受診が多い ・高度小児専門医療の一層の充実 ・医療的ケア児への対応の強化 ・子どものこころの問題に対する診療体制の強化 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診についての普及啓発 ・小児二次輪番体制の持続可能なスタイルでの運用 ・高度小児専門医療に対応する病院間のネットワーク強化 ・医療的ケア児に係るレスパイト体制の充実 ・子どものこころの診療を担う小児科医・児童精神科医の育成

— 在宅医療 —

<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い入退院支援の実施と多職種連携の仕組みづくり ・在宅医療に取り組む医師確保・人材育成及び在宅主治医の相互補完・連携協力 ・訪問看護ステーションや訪問看護師の増加と機能強化 ・在宅看取りを含めた在宅医療への県民の理解 ・自宅で最期を迎えることを可能にする医療及び介護体制 ・誤嚥性肺炎の予防における口腔管理の重要性 <p>主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援 ・在宅医療に取り組む医師の確保、人材育成と連携協力体制 ・訪問看護ステーションの規模拡大や機能強化 ・在宅医療・介護サービスの普及啓発、看取り体制の構築 ・口腔ケアの重要性に係る普及啓発と歯科専門職の資質向上等
